

## 新曽中央地区都市整備事業に係る整備方針

- 既に用地が確保されているもの、事業を進めているもの等について「先行して整備」を進めます。
- 整備の効果が高く、地域の課題解決が図れるものについて<sup>※</sup>「優先的に整備」を進めます。
- 地区全体で整備の偏りをなくし、バランスの取れた「公平な整備」を進めます。
- 話し合いをし「合意による整備」を進めます。
- 社会情勢の変化や整備状況を踏まえ、必要性の再検討と見直しを図ります。
- 公園は小さいものではなく、まとまりのある大きなものを設けるよう努めます。

### ※優先的と考えられる要素について

#### 【整備の効果】

- ①整備の波及効果が広範に及ぶ段階構成の上位の道路
- ②地区全体を横断し、まちづくりのテーマ(水と緑、歩いて楽しい)にもかなうシンボル道路
- ③連続して同時期に整備することでネットワーク化が図れる道路
- ④公園・広場が不足しているため、整備が必要なもの
- ⑤シンボル道路と一体となって整備することで、相乗的な効果が期待できる水辺のスポット
- ⑥合意形成に要する時間が短く、整備のしやすいもの

#### 【地域の課題解決】

- ⑦建物が密集し、防災上・居住環境上、課題の解決に貢献できる道路及び空地の役割を果たすことが期待できるもの
- ⑧交通事故などの危険性の回避に貢献できる道路
- ⑨必要性を訴える地域の要望が高く、多くの利用が期待できるもの